

風のたより

No.39

<http://www.i-katayama.com/>



2006年5月発行

片山いく子の議会報告

春日部市大場 663-5 丁 344-0021

Tel 048-731-7507 Fax 048-738-8455

新市の新しい議会がスタートしました

4月23日に投票が行われた市議会議員選挙の結果、合併した新しい春日部市の市議会議員36人が誕生しました。

私も、1718人の皆様のお力で当選することができ、旧春日部市時代から通算すると、三期目を迎えることになりました。

今回の選挙も、大きな組織や地域のお力をいただき、準備の段階から選挙運動まで、元気に進めることができましたことを、とてもありがたいことだと思えます。

お一人お一人に対して、直接お礼を述べたい気持ちは山々ですが、公職選挙法では、自筆の手紙



駅前で、商店街で、住宅地で、立ち止まり、じっくりと耳を傾けてくださる方に励まされて、訴え続けました

以外でお礼を述べることは禁止されております。お許しください。

マイクを握って走り回った1週間でした

今回もまた、朝の8時から選挙カーに乗り、街のあちこちでマイクを握って、有権者の皆様に訴えたいことをお伝えする、そんなスタイルの選挙を進めました。

選挙後、「ちつとも選挙カーが回ってこなかった」というお叱りを受けました。

しかし、マイクを使えるのは選挙カーの1本だけ。演説を中心にする、広い市内の隅々まで選挙カーで回ることは、不可能になります。

それにしても、ひたすら大音量で連呼するか、街頭演説をする方



選挙管理委員会から当選の連絡を受け、ほっとしたのは、午前1時半過ぎでした

法しか許されない選挙は、もう時代遅れです。公職選挙法を改正して、きちんと自分の主張を伝えることができる選挙にしたいと思っています。

マイクを通して私が訴えたこと、お約束したことは、裏面に報告させていただきます。

二人会派ですが存在感のある会派にしていきます

5月1日の顔合わせの後、会派届けが提出されました。

私の属していた「フォーラム春日部」は、旧庄和の二人の議員の引退によって、民主党の渋谷智秀議員と二人会派になりました。

少数会派ですが、他の会派と連携をとり、議会での議論が活発になるよう、議会改革に取り組んでいきます。

合併後、半年あまりの間でしたが、引退した正木浩三議員、宮本貞子議員と会派を組み、学んだ点が多かったと感謝しています。

その経験を生かし、引き続き、議案に対しては「市民の皆さんととってよいかどうか」という視点に立ち、是々非々で検討を加えていきます。

■選挙中の3つの約束■

①税金の使い道を、さらに厳しくチェックします

18年度は、虎の子の貯金（財政調整基金）をほとんど取り崩す（残金たった86万円）、という厳しい予算編成になりました。

今後も、できるだけ基金を取り崩さなくて済むよう、お金の使い方を厳しくチェックしていきます。

また、無駄な経費の削減等も提案していきます。

②無理な借金を重ねないかどうかチェックします

「合併後は、国から援助が得られる『合併特例債』を活用することによって、財政的に厳しい状況ではできない事業も実現できる」

合併前から言われている「合併のメリット」です。



個人演説会を3カ所で開催、じっくり話を聞いていただける、よい機会になりました

しかし、18年度の予算では、一般会計に特別会計（国民健康保険、介護保険、下水道会計など）と、企業会計（水道、市立病院）を加えた全会計の予算総額、約1170億円のうち、公債費（借金を返すお金）は約137億円で、実に11,7%になります。

それでも年度末には、借金は約1180億円以上残るという状態で、これ以上、無理な借金をする余裕はないはずです。

まず、どんな街づくりを進めたらよいか、「地域協議会」や「総合振興計画策定審議会」などの機

会に、住民参加でじっくり話し合いを重ねる必要があります。

その間、できるだけ借金を減らし、その後、どこにこの「合併特例債」を使ったらよいかを決めても、決して遅くはないと思います。

③必要なところに必要な手が届く仕組みを提案します

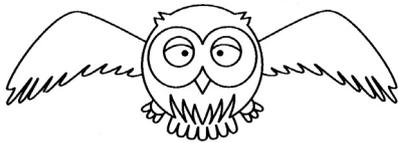
今年度から「介護保険法」は大きく改正されました。

また、「障害者自立支援法」は10月から本格的に施行されます。

国が決めた法律や制度によって、介護や介助を必要としている人に、必要な手が届かなくなることも現実には起こってきます。

そこをきちんと支えていくのが、自治体の役割になります。

地域で支え合う仕組みをつくることによって、法律や制度の足りないところを補っていけるよう、他の自治体と情報交換しながら、積極的に提案していきます。



★「風のたより」39号は選挙の報告が中心になりましたが、できるだけ議会の情報をお伝えしたいと思い、お届けしております。

毎号お読みになりたいという方は、ご連絡くだされば、お届けいたします。

さらに詳しい情報は、ホームページ (<http://www.ikatayama.com/>) でそのつど紹介しております。こちらでもご覧ください。

★今後は、「議会報告会」を開き、直接お話ししたり、ご意見を伺ったりする機会をもちたいと思っております。

まずは、5月21日（日）、商工振興センターで午後2時から行う報告会を皮切りに、できるだけこまめに行いたいと考えています。

案内を希望される方は、ご連絡ください。

★是非話を聞きたい、聞いてほしいという方も、ご連絡いただければ都合のつく限り伺います。お気軽にお声を掛けてください。

★ご意見、ご感想、ご批判等、何でもお寄せください。

★6月議会は、5月26日（金）から開かれる予定です。是非、傍聴にもお越しください。

「戦争のできる国にたくない」という若者の声を受け止めて

5月3日の憲法記念日を中心に、全国33都道府県、72市・区・町で、「憲法9条改定」の賛否を問う「街頭シール投票」が行われました。

「埼玉九条の会」も、4月30日に春日部駅前で実施しました。

結果は「変えることに賛成」8人、「反対」91人、「分からない」9人でした。

中学生・高校生といった若い世代が、「絶対変えてほしくない」、「戦争のできる国になることは反対」、「外交で、話し合いで戦争しないようにするべき」と意見を述べていたのが印象に残りました。参政権のある大人は、こうい



った若い世代の声をしっかり受けとめていかなければ、と思いました。全国の集計結果は、
<変えることに>
・賛成 3,270人 (12%)
・反対 21,652人 (77%)
・分からない 3,247人 (11%)
計 28,169人でした。